

反核医師ジャーナル

第78号 発行：核戦争に反対する医師の会・愛知

2018年9月15日
vol.37 No.2

(名古屋市昭和区妙見町19-2
愛知県保険医会館気付
TEL052-832-1345)

第29回 反核医師のつどいin長崎



開催日

11月3日(土祝)・4日(日)

会場

長崎原爆資料館ホール
長崎市平野町7番8号

核兵器禁止条例の発効で
長崎を戦争による最後の被爆地に

3日(土・祝)

- 第一部 「被爆証言」
第二部 「福島原発」
講師：斎藤 紀氏（福島わたり病院医師）

4日(日)

記念講演

「核兵器禁止条約の発効で長崎を戦争による最後の被爆地に」…共催：IPPNW 長崎支部

講師：

- ・ティルマン・ラフ氏 (IPPNW 共同代表、ICAN 共同設立者)
- ・朝長万左男氏 (日赤長崎原爆病院名誉院長)
- ・中村桂子氏 (長崎大学核兵器廃絶研究センター准教授)



長崎で初開催！

日本医師会も後援

参加申し込み・問い合わせは「核戦争に反対する医師の会・愛知」
(TEL 052-832-1346 愛知県保険医協会)までご連絡ください。

反核医師の会 36周年記念講演会概要

アメリカの公文書からみる被爆の実相

被爆国日本の役割

高橋 博子氏（名古屋大学院法学研究科研究員）

核戦争に反対する医師の会・愛知は七月一日(日)、協会伏見会議室で三十六周年記念講演会を開催した。参加者は七十一人。講演の要旨を紹介する。

二〇一七年七月七日に国連で百二十二カ国・地域の賛成多数により採択され、核兵器禁止条約ができた。ＩＣＡＮ（核兵器廃絶国際キャンペーン）が、こ

所屬。
調查研究
館專門
本平和
科會共
平和學

化史学会、同時代史学会などに所属。

広島平和記念資料館資料調査研究会委員、都立第五福竜丸展示館専門委員、日本平和学会理事、日本平和学会グローバルヒバクシャ分科会共同代表。2008年に第2回日本平和学会平和研究奨励賞を受賞。

左は高橋氏の著書（凱風社、2012年）。



高橋 博子氏

名古屋大学大学院法学研究科
研究員。アメリカ史専攻。1969
年生まれ。2003年、同志社大学
文学研究科より博士号（文化史）
取得。

日本アメリカ学会、日本アメリカ史学会、日本平和学会、文

の条約成立への貢献が大きいとして、昨年のノーベル平和賞を受賞している。

一方で日本政府は、北朝鮮の核実験やミサイル発射実験の脅威を強調して、Jアラート（全国瞬時警報システム）による避難訓練を強行している。最近は北朝鮮を中心とした情勢が安定していく中で、訓練を当面中止にはしたが、脅威を煽ることはやめていない。

今日はアメリカの公文書を中心に、日本の責任がどこにあるのかを紹介しながら話したい。

この抗議文を紹介した上で、日本政府として「核兵器は非人道兵器」という認識か」と質問した。これに対しても政府は核兵器が非人道兵器だとは認めなかつた。核兵器を憲法違反としない閣議決定も二〇一六年四月に行つており、「日本はアメリカの核兵器で守られている」と、アメリカ政府の核軍縮に対して抑止にかかるのが日本政府の核政策で、いまや「核抑止論大国」となつてゐる。この無責任とも言える体制は、実は原爆投下直後に遡る。

を防げる」など、被害を軽く見せるような発表を次々と行った。アメリカでは、オーストラリア人記者ウイルフレッド・バー チエットの次のような配信記事が九月五日にデイリー・エクスプレスに掲載された。

——広島では、最初の原子爆弾が都市を破壊し世界を驚かせた三十日後も、人々はかなりの惨禍によつてケガを受けていない人々であつても「原爆病」としか言いようのない未知の理由によつて、いまだに不可解かつ悲惨にも亡くなり続いている。

日本は「核抑止論大国」

日米政府とも 原爆被害を過小評価

日本政府は、広島への原爆投下直後の一九四五年八月八日付でスイス政府を通じてアメリカに「米機の新型爆弾による攻撃に対する抗議文」を送つてゐる。この抗議文の中で、ハーディング法規で掲げられている条項を引用しながら、「不必要的苦しみを与える、生物・化学兵器以上に非人道的な兵器」とと原爆を非難している。

當時すでに生物兵器・化学兵器は国際法違反であり、日本政府も原爆投下直後はアメリカへ抗議をしたが、国民に対しても異なる対応をした。その中身は「新型爆弾はさほど恐れるものではない」というものだった。一九四五年八月十日には新聞を通じて、新型爆弾に対しても「避壕への避難は極めて有効」、「避難ができないければ地面に伏せる」、「堅牢建造物の陰に隠れる」、「火薬程度の衣類を着用すれば火薬が壊されない」などと書かれていた。

ハツタン計画副責任者のファー
レル准将が記者会見で「廃墟の
街に危険な残存する放射線を生
み出したり爆発的に毒ガスを発
生させることはないと全面的
に否定した。さらに九月十四日
にトルーマン大統領は「最高度
の国家安全保障上の利益におい
て、編集者や放送者は陸軍省に
最初に相談することなしに、（公
式発表を超えた）情報の発表を
保留するよう要請する」と、自
主的な報道規制を促した。

このように日米両政府とも、原爆による被害を極めて小さく見せるような発表を次々と行っている。

放射性物質の軍事利用

一マンハッタン計画—

アメリカの公文書を調査する中で、一九九四年七月二十日に機密解除された文書を発見した。それはマンハッタン計画の一環として一九四三年発足の放射能毒性小委員会が作成した「軍事兵器としての放射性物質」という報告書。この報告書には「戦争での兵器としての放射性物質の利用についてはこのプロジェクトのさまざまなメンバーによつて重要な考え方としてあげられている」、「高線量の放射線の貫通は深刻な身体的障害や死を引き起こしうる」と記述されている。アメリカ政府は、原爆投下以前から放射性物質が人間にどういう影響を及ぼすのか知っていた。

また「放射性物質の使用についての小委員会報告書」では「わずか百万分の一グラムの肺への蓄積が致命的であろう」と

しており、残留放射線の影響を原爆投下前から把握し、兵器開発など放射線の軍事利用のための研究を重視していたことが分かる。

被爆者の思いを踏みにじる

A B C C の研究

アメリカ軍合同調査団による原爆医学調査を引き継ぐ形で、一九四七年に A B C C (原爆傷害調査委員会、Atomic Bomb Casualty Commission) がアメリカ科学アカデミーの管轄の元で発足した。前年の一九四六年に長官がトルーマン大統領に向け、軍医監督たちの意見を紹介し、原爆の人間への影響に関する研究を継続するよう薦める書簡を送っている。この書簡には「約一万四千人の日本人を含み：合衆国にとって最も重要な放射線の医学的・生物学的影响についての研究のためのかけがえのない機会を提供」と記載され、被爆者を研究対象としか見ておらず、救済の視点は見られない。

A B C C の研究は、次なる核戦争時のアメリカ国内における

対応・準備と位置づけていた。広島・長崎の「こんな思いを二度とさせない」という思いで研究に協力していた人々の気持ちを踏みにじる行為である。

民間防衛計画といふ名の

プロパガンダ

カリフォルニア州民間防衛局が一九五〇年十月に配布したパンフレット「原爆攻撃下の生き残り」は、原爆の放射線の影響を「ことば」と軽視する内容だった。

一九五二年には連邦民間防衛局の主催で「アラート・アメリカ展」が全米で開催された。こ

の展覧会は「近代兵器の危険性と人命の喪失と財産と重要産業の破滅を減らすための民間防衛の役割」について広く国民に宣伝するものだった。

二〇〇四年に成立した「国民保護法」は、アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁が一九五〇年に作成した「米民間防衛法」を下敷きに作られている。北朝鮮の核攻撃に備えて全国の学校で「ダック・アンド・カバー (Duck and Cover)」、「潜つて身を隠せ」を合言葉にテレビ番組が作られ、流された。国民は國家に守られる存在としてよりも国家を守る存在として描き、「市民」を民間防衛計画における主人公としている。

日本では、日本国憲法では武器による威嚇や行使を永久に放棄しているが、日本政府は二〇一六年四月一日に核保有を「自衛のためなら憲法違反ではない」と閣議決定した。日本政府にとって核兵器は武器ではないのか。

一九五四年のジキニ核実験によって第五福竜丸をはじめ多数の船が放射能汚染にあつたことで、アメリカ原子力委員会は放射性降下物の影響が隠せなくなつた。そこで一九五五年二月十五日に、放射性降下物の影響を少なく見せる声明を発表した。また同年五月五日には、核実験にマスコミや民間人を招待し、実験の準備や核爆発の見学、爆心地から約二キロ地点に置かれたマネキンの救出作業訓練など、残留放射能を無視した訓練も実施された。

本政府はもちろん、核保有国に対するためにも重要だ。核兵器を振りかざす理論が、いかに非人道的かを示し、核戦争を防ぐための真摯な外交的努力こそが今こそ大事だ。北朝鮮・韓国・中国・ロシア・アメリカが、核による脅しの理論よりも外交的効力をやっていている今、日本だけが戦争への準備教育やダック・アンド・カバー訓練を継続させている。子どもたちを戦争への危険下に置かないためにも、アラート（危ない）のはアメリカ及び日本なのだと、ということを見据えるべきではないか。

日本の国民保護法とその正体

日本の国民保護法とその正体

一般市民向けの原爆対策として「ダック・アンド・カバー (Duck and Cover)」、「潜つて身を隠せ」を合言葉にテレビ番組が作られ、流された。国民は國家に守られる存在としてよりよりも国家を守る存在として描き、「市民」を民間防衛計画における主人公としている。

日本は五〇年代のアメリカがそうであつたように、国民を放置する体制ではないか。大日本帝国の新型爆弾への備えと同じことを繰り返し、戦時下の日本に戻つてゐるように見える。

原水爆禁止二〇一八年世界大会

市民社会の発展で

「核兵器のない世界」へ

今年も「核兵器のない平和で公正な世界のために」をテーマに原水爆禁止二〇一八年世界大会国際会議が八月二日～四日、広島大会が八月四日～六日、長崎大会が八月八日～九日に、それぞれ開催された。反核医師の会からは、国際会議と広島大会に坂本龍雄事務局次長、広島大会に土井敏彦事務局次長、早川純午会員を派遣した。

八月末現在、核兵器禁止条約は六十カ国が署名、十四カ国が批准している。発効には五十カ

政府の連携、そして国際的共同を進めるための重要な大会となつた。

四日の開会総会には、二十三

カ国から九十八人の海外代表を含め、五千人が参加した。小田川義和議長が、核兵器禁止条約

人々は、日本は唯一の被爆国としてその役割を果たすべきと、批判を強めている。核兵器禁止条約の採択から一年が経過した今大会は、条約を推進する勢力と反対する勢力とがせめぎ合う現状で、「核兵器のない世界」

性を訴え、開会宣言とした。また、四日前の国際会議で採択された、四日前の国際会議で採択された、四日前の国際会議で採



んとともに核兵器のない世界へ全力をつくします」と述べた。また、国内外の参加団体から、ヒバクシャ国際署名や平和行進など核廃絶にむけた取り組みのアピール・訴えがなされた。

五日はフォーラム、分科会などが行われ、非核平和と向けた取り組みや被爆体験などを学習・交流した。

「映像のひろば」の分科会では、アメリカの核兵器に

決議では、最初に直近の豪雨災害のお悔やみ、お見舞いを述べ、被爆国にふさわしい政府をつくりだすことをよびかけた。そして、「ヒバクシャ国際署名」の運動を地域ぐるみで発展させ、アメリカの「核の傘下」からの離脱、核兵器禁止条約の批准、被爆の実相・核兵器の非人道性の周知、「オール沖縄」のたたかいとの連帯、原発から自然エネルギーへの転換などを日本政府に求めていくことが採択され、

された「国際会議宣言」が読み上げられたが、「若い世代とともに」という言葉が盛り込まれ、トミック・カフエ、広島の原爆投下を取り上げた有原誠治監督のアニメーション映画「つるに」のつて」が上映され、参加者からは「映像は世代を超えて伝える」との感想があつた。

六日の閉会総会には、六千人

地球を破壊する核兵器にしがみなくす知恵を持つ人がいます。されるとよい」との感想があつた。ス・アルマーダ駐日メキシコ大使は、原爆が二十万人以上の被害を出したこと、いまだに一万五千発以上の核兵器が存在していることにふれ、「核兵器とその開発は世界の人々のリスク」とし、繰り返してはならないと発言した。被爆証言として、山田玲子氏が被爆当時の状況を語り、

が参加した。政府代表のカルロス・アルマーダ駐日メキシコ大使は、原爆が二十万人以上の被害を出したこと、いまだに一万五千発以上の核兵器が存在していることにふれ、「核兵器とその開発は世界の人々のリスク」とし、繰り返してはならないと発言した。被爆証言として、山田玲子氏が被爆当時の状況を語り、

ヒバクシヤ国際署名
もう一步踏み出す覚悟を

事務局次長 坂本 龍雄

内外の反核平和運動のリーダーや政府・国際機関の代表が一堂に会し、議論を交わします。そして最終日に採択される「国際会議宣言」は、世界大会・広島の開会総会の冒頭で読み上げられ、核兵器のない世界の実現に向けた行動を全世界に向けて呼びかけます。

市民社会が問題解決に貢献する時代に

今年の「国際会議宣言」には私たち一人一人に勇気を注入する力強いメッセージが込められていました。「核兵器禁止条約の成立は、世界が一部の大国によつて支配されるのではなく、すべての国々が対等・平等の立場で、そのあり方を決めていく時代に入りつつあることを示している」「市民社会が世論を発展

させる」とによつて、国際的に重大な問題でも、その解決に貢献できる時代が訪れようとしている——世界平和を実現するためには、諦めず歯を食い、ばつて前進を勝ち取る悲壮な決意が求められますが、「光が見えるだらう?」と「国際会議宣言」は我々に注意を喚起していきます。

こうした楽天的な世界観を共有することができれば、平和で公正な世界の実現をめざす草の根の取り組みの連帯・共同が飛躍的に広がると思います。世界大会・広島の開会総会で、「経真劫共同代表が連帯挨拶し、がかり行動実行委員会」の福山

「日本の平和運動・民主主義運動は分裂の時代から共闘の時代へと確実に新しいステージの上に立っている」と述べましたが、大きなスケールで一気に「オール平和」の共闘が実現するのではないか。とても楽しそうです。

市民社会が問題解決に貢献する時代に

の成立は、世界が一部の大目に
よつて支配されるのではなく、
すべての国々が対等・平等の立
場で、そのあり方を決めていく
時代に入りつつあることを示し
ている」「市民社会が世論を発展

被爆者の体験

いかに継承するか

二世の健康不安に

応える知見を

国際会議と世界大会・広島の
分科会では、被爆者の平均年齢

被爆体験の継承に果たす被爆二世の役割についても議論され

学的見解は、最近の医療被曝に
関連したいくつかの科学的知見

踏み出そうと覚悟を
を後にしました。

と思います。一方、少なくない被爆二世が放射線起因性の健康障害に対する不安をもつていて、その調査結果が紹介されました。斎藤紀医師は、被爆者や被爆一世が身を以て提供し続けていたる疫学情報を「安心」と「警戒」の科学的根拠として活用すべき

やかな「安心」を提供できます。
しかし、放射線起因性の健康障害が被爆者および被爆二世に超晩発性に発生するとすればその危険はこれからです。したがつて十分な疫学的監視が必要になります。

期発表を踏んで國力を叫びながら、本府舎で開催した原爆ペナルテイムなど、草の根からの署名が、本号同封の署名用紙に記入ださい。追加で署名用紙を(八三二一一三四六)までご連

てあるものたゞ、力口田では後場でヒバクシヤ国際署名に取り組み、きく広がつてゐる。

ただき、返信用封筒で返送く
望の方は、事務局（五〇五二一）
をいただきたい。

核兵器禁止条約は七月三十一日にニュージーランドが加わり、批准は十四カ国となつた。日本政府は未だに同条約への署名を拒否している。一方、地方自治体では全國で三百二十二の議会が条約署名を求める意見書を採択している。

燃焼者は
核兵器廃絶を心から求めます

国際署名にご協力を
ヒューリシャン国際署名キャンペーン

表：核兵器・大量破壊兵器関連条約の批准・発効

条 約 名	手続き開始 10カ月後 の批准国数	発効年月	発効までの 期間
核不拡散条約	12	1970年3月	1年8カ月
生物兵器禁止条約	11	1975年3月	3年
化学兵器禁止条約	4	1997年4月	4年4カ月
核兵器禁止条約	12		

昨年七月七日に国連で核兵器禁止条約が採択され、九月十日現在六十カ国が署名、批准が十五カ国となりました（別掲参照）。条約は五十カ国が批准すれば発

核兵器の“おわりのはじまり”を 禁止条約採択から1年

効となります。「署名はしたが批准はまだ」の国が四十五カ国あり、その中で三十六カ国が批准すれば発効となります。

NPTと同じテンポで

批准すすむ

日本では条約批准が遅れているような報道がされていますが、ICANの条約コードィネーターのティム・ライト氏によると核不拡散条約（NPT）と同じ生物兵器禁止条約や化学兵器禁止条約より速いテンポで批准手続きがすすんでいるといいます（表上参照）。今後、批准国がまだないアフリカでは、アルジェリア、ナミビア、ナイジェリア、コング民主共和国、南アフリカなどが近く批准するでしょうとコメントしています。

NATO加盟国でも

条約批准を議論

またICANは、米国が核兵

表：ICANが欧州4カ国の市民に行った世論調査結果

	ベルギー	オランダ	ドイツ	イタリア
米国の核兵器を 自国から撤去すべき	57%	56%	70%	65%
核兵器禁止条約に 自国が署名すべき	66%	66%	71%	72%

核兵器禁止条約を批准した国 15カ国

(二〇一八年九月十日現在)

- ・ガイアナ
- ・タイ
- ・バチカン
- ・メキシコ
- ・キューバ
- ・パレスチナ
- ・ベネズエラ
- ・パラオ
- ・オーストリア
- ・ベトナム
- ・コスタリカ
- ・ニカラグア
- ・ウルグアイ
- ・ニュージーランド
- ・クック諸島

たちは、核兵器を明白に拒否しているということだ」と指摘しています。「有権者の意思に沿つて、北大西洋条約機構（NATO）の首脳会議が核兵器を拒否するという新しい安全保障を築く」ことを求めたいとしています。

構成国の中八割がNATO加盟国としての義務と両立する形で、条約に参加する方法の調査を要請しています。ノルウェー議会（NATO加盟国）も二月、NATO加盟と条約参加が両立するかの調査を、政府に求める決議を採択しています。調査の結論は年内に示される予定です。

七月、「核兵器禁止条約を支持し、すべての国連加盟国が条約を署名・批准するよう行動する」という決議を採択しています。

イタリア議会（NATO加盟国）では、昨年九月、条約の批准について調査するよう政府に求めた決議を採択しています。決議は「核のない世界」をめざし

て核攻撃の前線にいる欧州の人たちが配備している歐州四カ国（ベルギー・オランダ・ドイツ・イタリア）の市民へ世論調査を行つており、四カ国の国民の大多数は本国政府が条約に署名すべきと考えていると発表しました。

ICANのベアトリス・フィン事務局長は、「調査で分かったことは、米国の核兵器が配備され、またICANは、米国が核兵

市長はICANのフィン事務局

長と会談し、条約への支持を表明。また ICANによると、九人を超える国議員が条約の署名・批准への行動を約束する「国会の誓い」に署名しています。

核保有国アメリカでも

条約支持の声高まる

核保有国のアメリカでも条約支持の声があがっています。

全米の約一千四百都市の市長

が参加する全米市長会議は、

トランプ政権に対し、核兵器禁止条約に対する態度を改め、同条約を支持するよう促す決議を全会一致で採択しました。決議は、平和市長会議一員として条約の交渉会議に参加したアイオワ州デモイン市の市長が起草者となり、ハワイ・ホノルル市長など二十五の市長が共同賛同者に名を連ねました。

この他、各地の議会で条約の支持や核兵器の廃絶に向けた動きを求める決議が採択されています。

メリーランド州最大都市のボルティモア市議会が、ヒロシマ・デーにあたる八月六日、「核保有国との核兵器廃絶に向けた

検証可能な合意を追求する」とを連邦議会に求める決議を全会一致で採択しています。核兵器の廃絶を呼びかける決議の採択は米国内の大都市では初めてのことです。

カルフオルニア州最大都市の

ロサンゼルス市議会は八月八日、核兵器禁止条約を支持する

決議を全会一致で採択しました。

百万人規模の大都市での決議は初めてです。

これに続き、カルフオルニア州議会上院で、八月二十八日に核兵器禁止条約を支持し、核軍縮を国家安全保障の最重点項目にするよう求める上下両院合同決議を賛成多数で採択しました。州議会レベルで条約に支持表明した最初の州になります。

ア州議会

上院で、八月二十八日

に核兵器禁止条約を支持し、核軍縮を国家安全保障の最重点項目にするよう求める上下両院合同決議を賛成多数で採択されました。州議会レベルで条約に支持表明した最初の州になります。

唯一の戦争被爆国

日本の果たす役割

一方日本政府は「核兵器による米国の抑止力を維持していく

ことが必要不可欠」と、核兵器禁止条約には参加しないと言明しています。今年の広島・長崎の式典での挨拶でも、一言も核

兵器禁止条約について触れませ

んでした。しかし、自民党とともに政権を担う公明党の山口代表は八月六日、広島市内で記者会見し、核兵器禁止条約について「大局的に大きな意義があると高く評価している」「唯一の被爆国であるという我が国の立場を考えた時には、条約の重要性、意義を重く受け止める必要がある」(毎日新聞)と語りました。

「条約署名を」322議会 県内は岩倉市で意見書採択 地方自治体からも「核兵器禁止条約に署名を」との意見書が採択されています。七月七日の朝日新聞の報道によれば、全国で三百二十二自治体、約二割の地方議会で採択されていることになります。

岩手・長野・三重・沖縄では、県議会で採択されています。岩手県と秋田県では県内市町村議会の八八%で意見書が採択されています(日本原水協調べ)。

愛知県内で意見書が採択されたのは岩倉市のみで、まだまだ議会への働きかけが必要になっています。

医師の使命と 核兵器禁止条約

が求められています。右記のように、日本医師会が提案し、世界医師会理事会でも決議が採択されています。

命と健康を守る医師・歯科医師の使命として、被爆国日本の

核兵器の「おわりのはじまり」を実現す

るには、世論を高めることができます。

愛知県内で意見書が採択されたのは岩倉市のみで、まだまだ議会への働きかけが必要になっています。

命と健康を守る医師・歯科医師の使命として、被爆国日本の

核兵器の「おわりのはじまり」を実現す

るには、世論を高めることができます。

命と健康を守る医師・歯科医師の使命として、被爆国



講師の橋本政宏氏

運動や食生活で毎日を健康に過ごそう

—被爆者相談会に講師派遣—

核戦争に反対する医師の会・明した。

愛知は六月三十日（土）午後、愛知県原水爆被災者の会（愛友会）の依頼で、安城市民会館で開催された被爆者相談会の健康講座に講師派遣の協力を行った。

参加者は十二人。

この相談会は毎年愛友会が愛知県からの委託で開催しており、最初に被爆者に対する各種手当について愛知県の担当者が説

運動が大切であるとし、寝つきや骨折予防のためにも、筋肉に負荷をかけた運動が有効だと話した。壁に手をついてゆっくり行うスクワットなどを実践しながら紹介した。また、その他、生活の中で注意したい塩分の摂り過ぎや、これらの季節に気

健康講座では、橋本政宏氏（核戦争に反対する医師の会・愛知世話人、名春中央病院）が「毎日を健康に過ごすための知恵」のテーマで講話した。

橋本氏は、認知症の予防には運動が大切であるとし、寝つきや骨折予防のためにも、筋肉に負荷をかけた運動が有効だと話した。壁に手をついてゆっくり行うスクワットなどを実践しながら紹介した。また、その他、生活の中で注意したい塩分の摂り過ぎや、これらの季節に気

をつけたい熱中症の予防方法などについても紹介した。
参加した被爆者の家族からは「最近、父親が認知症のような気がするがどうしたらよいか」等相談が寄せられ、橋本氏が丁寧に対応した。

この他、六月十日（日）午後に浅海嘉夫氏（核戦争に反対する医師の会・愛知世話人、あさみクリニック）が、六月二十日（日）午後には土井敏彦氏（核戦争に反対する医師の会・愛知事務局次長、南医療生協かなめ病院）が健康講座（いずれも名古屋都市センター）の講師を担当した。

ノーモア・ヒバクシャ愛知訴訟審理は最高裁へ ～焦点は「要医療性」～

2011年から闘ってきたノーモア・ヒバクシャ愛知訴訟は、3月に名古屋高裁で原告2人の勝訴判決が言い渡され、原爆症と認定（申請疾患の放射線起因性と要医療性が要件）された。しかしその後、国は慢性甲状腺炎の経過観察中の原告一人のみ最高裁判所に上告受理申し立てを行った。現在審理は最高裁へとうつり、「要医療性」を焦点とした裁判となっている。

最高裁宛署名にご協力を

広島での裁判も最高裁へ上告されており、被爆者支援ネットでは広島の原告・弁護団とも協力し、最高裁へ「公正な判断を要請する」署名を取り組んでいる。同封の署名にぜひご協力いただきたい。

愛友会（愛知県原水爆被災者の会）に被爆2世・3世の部会が結成

六月二十四日、愛友会は「被

爆二世部会 結成の集い」を開催、十名の二世が参加。

したい」など、思いが出されましたが。

日本被団協の「二世アンケート」の愛知県分も報告され、二

参加者から、親の被爆体験を語り合い交流。「何のために二世部会を行うのかが大切なこと、いか」「被爆した親や二世としての自分の医療面について勉強

二世部会の活動方針として、ニュースの発行、被爆体験の継承活動、ヒバクシャ国際署名の推進、「二世」としての要求を実現する運動などを確認。五人の世話人と代表と事務局を選出し体制も確認しました。

被爆者支援ニュース（二〇一八年六月二十六日発行）から転載

”原爆と人間“パネル展

「次世代と描く原爆の絵」で被爆の実相を伝える

核戦争に反対する医師の会・愛知も参加する被爆者支援ネット

トと愛知県原水爆被災者の会は、八月二十五日(土)、二十六日(日)の二日間、金山総合駅コンコース・イベント会場で「原爆と人間」パネル展を開催した。

この企画は二〇一四年から毎年八月に行われており、今回で五回目となる。今年は、昨年国連で採択された核兵器禁止条約の

批准を日本政府に求める世論を盛り上げるために、多くの市民に被爆の実相を伝えようと企画した。

今回も原爆と人間パネル約六十枚に加え、広島市立基町高校の生徒が被爆者の証言を基に描いた「次世代と描く原爆の絵」

さや葛藤を抱えながら、約一年かけて被爆者から話を聞き取り、「原爆の絵」を完成させてきた。会場では高校生らの目を引く絵に、若い人から高齢者まで幅広い年齢の人が足を止め、両日で約七千人がパネルや「原爆の絵」を見入った。

また会場では、青年達が被爆者の証言を撮影した映像を流すなど、核兵器禁止条約採択へ大きな役割を果たした被爆の実相を伝える取り組みも行わされた。



反核医師の会・愛知 総会で2018年度活動方針・新体制を確認



●会費納入のお願い●

■「核戦争に反対する医師の会」
三菱UFJ銀行・八事支店(普)010-8297

※二〇一七年度の会費が未納の方には、振込用紙に二〇一七年度会費と記載させていただきましたのであわせてお振り込み願います。ご不明な点などございましたら、左記あてにお問い合わせ下さい。

☎ 052-832-1346

反核医師の会・愛知は、七月一日(日)午後、名古屋伏見スクエアビル二階会議室で二〇一八年度総会を開催した。

総会には十四人が参加し、二〇一七年度に行つたヒバクシャ国際署名や被爆者支援、福島原発事故避難者への相談活動への協力などの取り組みが報告された。

今年度の活動として、核兵器禁止条約が採択された情勢

の中でのつどい」や、「原水爆禁止器の廃絶を求める医師・医学者のつどい」、世界大会「IPPNW北アジア地域会議」などの国際会議・大会への代表派遣、被爆者支援ネットに参加し被爆者支援に引き続き取り組むことなどが確認された。

また役員体制は、代表に浅野晴義氏、事務局長に中川武夫氏、事務局次長に土井敏彦氏に加え、坂本龍雄氏を新たに次長とすることを確認した。

二〇一八年度の会費(五千円)の納入をお願い致します。

納入に際しましては、同封の郵便振替用紙をご利用頂くか、左記の銀行口座あてにお振り込みくださいますようお願い致します。